

# 令和5年度 第2回自動車整備技能登録試験受験案内

(一社)佐賀県自動車整備振興会

I 実施種目：1級小型自動車（筆記・口述）※、2級ガソリン自動車、2級ジーゼル自動車、2級自動車シャシ、3級自動車シャシ、3級自動車ガソリン・エンジン、3級自動車ジーゼル・エンジン、3級二輪自動車、自動車電気装置、自動車車体、以上の学科試験 ※印は実技試験も実施

## II 試験の期日及び場所：

(1) 期日：【学科】令和6年3月24日（日）（時間等は2月下旬案内はがきにて通知します。）

【口述】令和6年5月12日（日）

【実技】令和6年8月25日（日）

(2) 場所：【学科】(一社)佐賀県自動車整備振興会（佐賀市若楠2丁目10番10号）

【口述】(一社)福岡県自動車整備振興会（福岡市東区箱崎ふ頭6丁目7-16）※

【実技】(一社)福岡県自動車整備振興会（福岡市東区箱崎ふ頭6丁目7-16）※

※口述・実技試験実施地は、受験者数により変更することがあります。

## III 受験申請受付日時：全国一斉のため期間厳守

(1) 期間：令和6年1月22日（月）～1月26日（金）

(2) 時間：8時30分～17時（12時～13時は除く）（申請は代理人でも可であるが、郵送等は不可）

※最終日とその前日は大変混雑します。書類・写真等の不備があれば受付出来ませんので  
早めの確認と提出をお願い致します。

## IV 受験申請手続き：

(1) 受験申請に必要な物

① 受験申請書1通（受付2週間前から振興会にて無料で配布します。）

② 印鑑

③ 写真1枚（6ヶ月以内、脱帽、上半身、縦4.5cm×横3.5cm）定形外の写真では受験できません。

④ はがき：学科2枚、※一級小型受験者（筆記用2枚、口述用2枚）4枚、実技試験受験者2枚  
（各自で購入して通知先の住所、氏名を記入して受付時に提出してください。）

⑤ その他受験資格を証明する書類（就業証明書、学校等の卒業証書、3級、2級整備士の技能検定合格証書など）

※例1：3級整備士を受験する者で、1年以上の実務経験は無いが、高校の機械科卒業者で6ヶ月以上の経験年数のある者は、高校の卒業証書を提示し、6ヶ月以上の就業証明書を提出する。

※例2：2級整備士を受験する者で、3級合格後3年以上の実務経験は無いが、高校の機械科卒業者で2年以上の経験年数のある者は、3級整備士の検定試験合格証書（大臣の署名がある）及び高校の卒業証書を提示し、2年以上の就業証明書を提出する。

(2) 試験申請料（現金）： 学科：（一級）9,300円  
（一級以外）7,200円  
実技：14,000円

(3) 申請料の納付方法：学科・実技試験のみの方は受験申請時に、学科試験と実技試験を続けて受験する場合、学科試験合格後に実技試験の申請料を納付下さい。【令和6年6月3日～6月7日】

※受験申請受付後は、いかなる理由があろうと申請料は返却出来ません。

(4) 受験申請先：(一社)佐賀県自動車整備振興会

※受験票は試験当日に渡しますので、後日通知する案内葉書を持参して下さい。

V 合格発表：葉書にて通知します。振興会窓口掲示、HPにも掲載します。

詳細等不明な点は(一社)佐賀県自動車整備振興会教育課（Tel.0952-30-8181）迄お問い合わせ下さい。